

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 5月22日
【会社名】	株式会社スペースシャワーネットワーク
【英訳名】	SPACE SHOWER NETWORKS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 英明
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木三丁目16番35号
【電話番号】	03(3585)3242
【事務連絡者氏名】	取締役 案納 俊昭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木三丁目16番35号
【電話番号】	03(3585)3242
【事務連絡者氏名】	取締役 案納 俊昭
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 263,040,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	640,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株となっております。

(注) 1 本新株式の発行は、平成27年5月22日（金）開催の取締役会決議によります。

2 振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当	640,000株	263,040,000	131,520,000
一般募集			
計（総発行株式）	640,000株	263,040,000	131,520,000

(注) 1 第三者割当の方法によります。

2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
411	205.5	100株	平成27年6月8日（月）		平成27年6月8日（月）

(注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2 当社は下記割当先との間で総数引受契約を締結する予定です。払込期日までに割当先との間で総数引受契約を締結しない場合は当該株式の割当を受ける権利は消滅いたします。

3 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

4 申込方法は、総数引受契約を締結するものとし、払込期日に下記払込取扱場所へ発行価格の総額を払い込むものとしします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社スペースシャワーネットワーク 総務部	東京都港区六本木三丁目16番35号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 赤坂支店	東京都港区赤坂三丁目3番5号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
263,040,000	22,000,000	241,040,000

- (注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 2 発行諸費用の概算額の内訳は、登録免許税等の登記関連費用、有価証券届出書等の書類作成費用、アドバイザリー費用等となります。

(2)【手取金の使途】

上記、差引手取概算額241,040,000円に関する具体的な使途につきましては以下の通りであり、調達した資金を実際に支出するまでは、当社取引銀行の口座にて適切に管理する予定です。なお、設備計画の内容につきましては、後記「第三部 追完情報 2 設備計画の変更」に記載のとおりであり、番組アーカイブ化対応に係る費用の総額は171百万円を予定しております。また、差引手取概算額と支出予定額との差額分については、自己資金でまかなう予定であります。

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
放送業務設備投資	159,700,000円	平成27年9月～平成32年3月
番組アーカイブ化対応	81,340,000円	平成27年9月～平成32年3月

- (注) 放送業務設備投資とは、主にミュージックビデオをデジタル技術で効率よく、当社の番組で使用可能にするためのシステム(ミュージックビデオ番組システム)に用いるハードウェアなどの設備更新投資となります。また、番組アーカイブ化対応とは、磁気テープで収録した過去の当社番組を将来も使用できるようにするためにデジタル映像ファイルへ変換しデータとして保存するための費用となります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社フジ・メディア・ホールディングス	
	本店の所在地	東京都港区台場二丁目4番8号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役会長 日枝 久 代表取締役社長 太田 英昭	
	資本金	146,200,350,000円	
	事業の内容	認定放送持株会社	
	直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第73期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日) 平成26年6月27日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第74期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日) 平成26年8月8日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第74期第2四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日) 平成26年11月12日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第74期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日) 平成27年2月13日 関東財務局長に提出 (有価証券報告書の訂正報告書) 事業年度第73期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日) 平成27年5月14日 関東財務局長に提出	
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	割当予定先の完全子会社である株式会社ポニーキャニオン及び株式会社フジパシフィックミュージックは、当社の発行済株式総数(10,690,800株)の、各々0.75%、0.37%に相当する、80,000株、40,000株を所有しております。
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術又は取引関係	割当予定先の連結子会社や関連会社を通じて、番組制作や放映権の取得、広告出稿業務等において取引関係があります。	

c 割当予定先の選定理由

当社は、1989年に音楽専門チャンネル「スペースシャワーTV」を開局し、CS放送業界で最大の視聴可能世帯を誇るナンバーワンの音楽チャンネルとして、視聴者のみならず音楽業界、アーティストの方々から高い支持を受けております。また、2006年以降は、放送事業から音楽事業へと事業領域をシフトさせるべく、音楽レーベルや音楽流通などの事業分野も含めて、積極的に展開しております。

当社の主力事業である多チャンネル有料放送(ペイテレビ)事業は、昨今のメディアの多様化、デジタル化・ネットワーク化の加速、顧客の生活スタイルの変化など、激変する事業環境の中において成長鈍化傾向にあり、既存事業の構造改革と新たな事業領域の開拓が経営の必須課題となっております。当社では、既に既存放送事業以外のコンテンツ事業領域にも進出し、ライブ・イベント事業、映像コンテンツ事業、音楽コンテンツ事業などの分野において一定の成果を上げてきております。しかしながら、前述の経営の必須課題を踏まえ、さらにこれらのコンテンツ事業を多角的に深化させて、激変する事業環境を勝ち抜いていくためには当社単独では限界があります。そこで、放送事業における次世代展開へのパートナーシップの形成、映像コンテンツ流通のデジタル化、ネットワーク化に対応する戦略提携、ライブ・イベント事業における提携、協業、共催による事業規模の拡大、アジアを中心とした海外へのコンテンツ展開、事業展開の拡大の4点を実現していくことが必要であると考えておりま

す。そのためには、当社の音楽に関連するコンテンツプロデュース力やリソースを活かしつつ、社外においても効果的かつ良好な業務提携関係を醸成しうるパートナーが必要であると判断し、検討を重ねてまいりました。

一方、今回の提携先である株式会社フジ・メディア・ホールディングス(以下「フジ・メディア・ホールディングス」といいます。)は、放送法に基づき総務大臣の認定を受けた認定放送持株会社であり、放送事業を営む株式会社フジテレビジョン、株式会社ビーエスフジ及び株式会社ニッポン放送、制作事業を営む株式会社共同テレビジョン、映像音楽事業を営む株式会社ポニーキャニオン、通信販売事業を営む株式会社ディノス・セシール、出版事業を営む株式会社扶桑社、広告事業を営む株式会社クオラス等を主たる子会社としております。さらに、認定放送持株会社の特性を活かし、国内外から高く評価される我が国を代表する「メディア・コングロマリット」を目指すという長期的なグループ経営ビジョンを達成するため、グループ全体の企業価値向上に取り組んでおります。

フジ・メディア・ホールディングスは地上波テレビ放送のみならず、当社と同様の多チャンネル有料放送(ペイテレビ)事業、イベント事業、音楽コンテンツ事業等を展開しており、競合他社に比しても、いわゆる放送外事業における取組みを早期から本格化させ、実績を積み重ねてきていることから、そのネットワーク力などを通じて、当社の個性的な音楽コンテンツ展開を積極的に図るために上記4点を実現し、さらなる成長をとげるための提携パートナーとしては最適であるとの判断に至り、このたびは資本業務提携を実施し、割当予定先として選定いたしました。

なお、業務提携の詳細は以下の通りです。また、下記業務提携におけるシナジー効果を追求していくために、相互協力関係を構築・強化していく観点から、フジ・メディア・ホールディングスの指定する1名を社外取締役として選任する旨の議案を平成27年6月23日開催の定時株主総会に上程することについて合意をしております。

放送事業における次世代展開へのパートナーシップ形成

放送の高度化やインターネット配信に向けた、制作面、技術面における協業やノウハウの構築等でシナジー効果の創出を図ります。さらに、多様化するメディアやプラットフォーム事業者への営業活動の共通化による交渉力の強化を図ってまいります。また、マーケティングデータの共有化による当社チャンネルの効率的運営やコンテンツの最適化についても検討を行ってまいります。

映像コンテンツ流通のデジタル化・ネットワーク化に対応する戦略提携

既存放送以外に到来するインターネット動画配信ビジネスの波に対応するコンテンツ力強化に関して戦略提携を実施します。具体的には、インターネット配信を起点にマルチコースを見据え、多様化する様々なメディアへ対応可能なコンテンツの共同開発及び共同制作を実施してまいります。また、フジ・メディア・ホールディングスグループが展開するCSチャンネルやオンデマンドビジネスとの連携についても検討してまいります。

ライブ・イベント事業における提携、協業、共催による事業規模の拡大

音楽ライブ、イベントを中心とした共同制作、共同開催等を通じ、規模と存在感を高めることにより、収益の拡大を図ってまいります。

アジアを中心とした海外へのコンテンツ展開、事業展開の拡大

アジア地域での番組の国際共同制作、番組海外展開等の海外ビジネスにおいて実績のあるフジ・メディア・ホールディングスとの協力関係により、当社のコンテンツやビジネスの海外展開を図ってまいります。

d 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 640,000株

e 株券等の保有方針

当社は、割当予定先は取引関係強化の趣旨に鑑み、本第三者割当増資により取得する株式を長期保有する方針であることを確認しております。また、当社は、割当予定先から払込期日から2年以内に本第三者割当増資により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約書を取得する予定です。

f 払込みに要する資金等の状況

割当予定先が、平成27年2月13日に関東財務局長宛に提出している第74期第3四半期報告書(平成26年10月1日乃至平成26年12月31日)に記載の四半期連結貸借対照表により、割当予定先において本第三者割当増資の払込に必要かつ十分な現金及び預金が確保されていることを確認しております。

g 割当予定先の実態

割当予定先は東京証券取引所市場第一部に上場していることから、割当予定先が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書に記載している「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」について確認いたしました。その結果、割当予定先は反社会的勢力等とは一切関係がないと判断しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠

発行価格については、平成27年5月22日開催の取締役会開催日の直前営業日である平成27年5月21日までの直前1か月間（平成27年4月22日から平成27年5月21日まで）の東京証券取引所JASDAQ市場における当社普通株式の終値単純平均値である411円といたしました。

発行価格の算定方法について直前1か月間の終値単純平均値を採用した理由は、当社普通株式の市場における取引高が少なく、特定の一時点を基準にするよりも一定期間の平準化された株価を採用した方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、客観性が高いと判断したためです。また、一定期間を1か月間とした理由は、直近3か月間、直近6か月間の終値の単純平均値を採用するよりも、より直近の株価トレンドを反映していると判断したためです。

また、当該発行価格411円は、平成27年5月22日開催の取締役会開催日の直前営業日である平成27年5月21日の終値に対して0.98%のプレミアム、直近3か月間（平成27年2月23日から平成27年5月21日まで）における当社普通株式の終値単純平均値に対して0.96%のディスカウント、直近6か月間（平成26年11月25日から平成27年5月21日まで）における当社普通株式の終値単純平均値と同額となります。当該発行価格は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」の原則に準拠したのとなっております。

なお、上記発行価格について、取締役会に出席した監査役4名全員（うち3名は社外監査役）から、上記発行価格は市場株価から乖離しておらず、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠していることより、割当予定先に特に有利なものではなく、有利発行に該当しない旨の意見を得ております。

上記理由により、当該発行価格は特に有利な金額に該当しないと判断いたしました。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行する新株式数は640,000株であり、当社の発行済株式総数の5.99%（総議決権数の5.99%）の割合に相当し、一定の希薄化をもたらすこととなります。しかしながら、本第三者割当増資は、当社とフジ・メディア・ホールディングスが資本関係を構築し、業務提携を推進することを目的としており、本提携が当社企業価値の向上に資するものと考えており、本第三者割当による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

なお、フジ・メディア・ホールディングスは取引関係強化の趣旨に鑑み、本第三者割当増資により取得する株式を長期保有する方針であることを確認しており、流通市場への影響はないものと考えております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	3,896,000	36.44%	3,896,000	34.39%
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	東京都港区台場二丁目4番8号			1,886,400	16.65%
KDDI株式会社	東京都西新宿二丁目3番2号	1,500,000	14.03%	1,500,000	13.24%
スカパーJ S A T株式会社	東京都港区赤坂一丁目14番14号	1,066,400	9.98%		
株式会社博報堂DYメディアパートナーズ	東京都港区赤坂五丁目3番1号	160,000	1.50%	160,000	1.41%
株式会社JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント	東京都渋谷区神宮前二丁目21番1号	118,400	1.11%	118,400	1.05%
株式会社ポニーキャニオン	東京都港区虎ノ門二丁目5番10号	80,000	0.75%		
株式会社ソニー・ミュージックコミュニケーションズ	東京都新宿区市ヶ谷田町一丁目4番	80,000	0.75%	80,000	0.71%
キングレコード株式会社	東京都文京区音羽一丁目2番3号	80,000	0.75%	80,000	0.71%
長谷川 雄之	北海道室蘭市	66,700	0.62%	66,700	0.59%
計	-	7,047,500	65.93%	7,787,500	68.73%

(注) 1 平成27年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成27年3月31日現在の総議決権数に本第三者割当により増加する議決権数(6,400個)を加えた数である113,301個を基準としております。

3 なお、本第三者割当増資の払込期日と同日付で、割当予定先はスカパーJ S A T株式会社、株式会社ポニーキャニオンら当社株主から株式取得を行い、その結果、割当予定先の所有株式数は1,886,400株、総議決権数に対する所有議決権数の割合は16.65%となる見込みです。上表は、スカパーJ S A T株式会社及び株式会社ポニーキャニオンからの株式取得が実行されることを前提にしております。

4 総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数以下第3位を四捨五入しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】**第1【公開買付けの概要】**

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】**1 事業等のリスク**

「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第20期）及び四半期報告書（第21期第3四半期）（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成27年5月22日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

2 設備計画の変更

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第20期）に記載された「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」は、本有価証券届出書提出日（平成27年5月22日）現在、以下のとおりとなっております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社スペースシャワーネットワーク六本木本社	東京都港区六本木 3-16-35	音楽事業セグメント	放送業務設備 投資	328	-	増資資金、自己 資金	平成27年 9月	平成32年 3月	-

（注） 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

3 臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」に記載の最近事業年度に係る有価証券報告書（第20期）の提出日（平成26年6月25日）以降、本有価証券届出書提出日（平成27年5月22日）までの間において、以下の臨時報告書を提出しております。

（平成26年6月26日提出臨時報告書）

1 [提出理由]

平成26年6月24日に開催の当社第20期定時株主総会における議決権行使結果を、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 [報告内容]

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円25銭（うち記念配当2円50銭）総額120,271,500円

効力発生日 平成26年6月25日

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役に案納俊昭氏が新たに選任され、就任いたしました。なお、その任期は、当社定款の定めにより、平成27年6月開催予定の第21期定時株主総会終結の時までとなります。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金支給の件

退任取締役室峰嘉氏に対し、当社所定の基準に基づき、総額1,593,750円の退職慰労金を支給することといたしました。

なお、具体的な支給の時期及び方法等につきましては、取締役会に一任することで承認可決されました。

(3) 議決権の状況

議決権を有する株主数 3,606名

総議決権個数 106,905個

(4) 議決権行使状況

	株主総会前日までの議決権行使 (事前行使)	株主総会当日出席による議決権行使 (代理権行使を含む)	議決権行使合計
株主数	758名	51名	809名
議決権行使個数	10,508個	69,046個	79,554個
行使割合	9.82%	64.58%	74.41%

(5) 当日出席を含めた議決権行使の結果（議決権行使書・委任状による出席含む。）

決議事項	賛成数・賛成比率 (注1)(注2)		反対数・反対比率 (注2)		棄権数・棄権比率 (注2)(注3)		合計数 (注4)	決議の結果
	賛成数	賛成比率	反対数	反対比率	棄権数	棄権比率		
第1号議案 剰余金処分の件	78,810個	99.06%	464個	0.58%	0個	0%	79,274個	可決
第2号議案 取締役1名選任の件 (案納 俊昭氏)	78,769個	99.01%	505個	0.63%	0個	0%	79,274個	可決
第3号議案 退任取締役に対する退 職慰労金支給の件	78,100個	98.17%	1,164個	1.46%	0個	0%	79,264個	可決

(注1) 賛成数は、「事前行使における賛成数」と「当日出席株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成数」を合計したものです。

(注2) 賛成等の比率は「(4) 議決権行使状況」の議決権行使合計数に対する比率です。

(注3) 棄権は「棄権の意思表示のあるもの」に限ります。

(注4) 「(4) 議決権行使状況」の議決権行使合計数と「(5) 当日出席を含めた議決権行使の結果」の議決権行使合計数との差は「確認できないため加算しなかった。」ものによるものです。

(6) 可決要件及び株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書により行使された議決権数と当日出席し行使した、当社役員及び当社が確認した議決権数（代理権行使含む。）の合計により、第1号議案は出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成、第2号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席株主の議決権の過半数の賛成、第3号議案は出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成に達したことが確認できたためです。

4 最近の業績の概要

平成27年3月期に係る連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は以下のとおりです。なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,826,933	2,941,704
受取手形及び売掛金	1,598,050	1,636,942
商品及び製品	265,642	287,166
仕掛品	160,320	164,262
原材料及び貯蔵品	2,161	3,145
未収還付法人税等	8,470	-
繰延税金資産	124,537	115,088
その他	177,983	186,997
貸倒引当金	52,972	47,242
流動資産合計	5,111,128	5,288,065
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	523,617	601,607
機械装置及び運搬具	15,506	16,959
工具、器具及び備品	329,080	373,940
土地	72,455	72,455
リース資産	449,755	449,755
建設仮勘定	-	6,124
減価償却累計額及び減損損失累計額	916,836	1,011,563
有形固定資産合計	473,578	509,278
無形固定資産		
ソフトウェア	201,645	168,516
リース資産	1,312	-
ソフトウェア仮勘定	4,564	2,474
その他	16,249	20,476
無形固定資産合計	223,771	191,467
投資その他の資産		
投資有価証券	67,527	114,523
敷金及び保証金	317,325	332,561
繰延税金資産	208,285	192,190
その他	87,003	78,702
貸倒引当金	40,159	36,491
投資その他の資産合計	639,982	681,486
固定資産合計	1,337,332	1,382,231
資産合計	6,448,460	6,670,297

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,001,544	1,073,445
リース債務	42,312	28,161
未払金	183,109	270,612
未払法人税等	39,547	63,290
預り金	463,264	402,906
賞与引当金	128,211	98,647
役員賞与引当金	21,187	23,526
返品調整引当金	78,416	74,238
売上割戻引当金	334	872
その他	24,305	148,959
流動負債合計	1,982,234	2,184,661
固定負債		
リース債務	145,602	117,441
退職給付に係る負債	491,600	527,240
役員退職慰労引当金	86,371	105,204
その他	6,789	6,889
固定負債合計	730,364	756,776
負債合計	2,712,599	2,941,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,789,059	1,789,059
資本剰余金	846,059	846,059
利益剰余金	1,100,743	1,093,741
株主資本合計	3,735,861	3,728,859
純資産合計	3,735,861	3,728,859
負債純資産合計	6,448,460	6,670,297

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	11,638,932	11,759,137
売上原価	8,982,686	9,087,496
売上総利益	2,656,245	2,671,641
返品調整引当金繰入額	3,426	-
返品調整引当金戻入額	-	4,177
差引売上総利益	2,652,819	2,675,819
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	214,752	235,108
役員報酬	126,577	125,778
人件費	912,607	935,402
退職給付費用	46,370	43,747
役員退職慰労引当金繰入額	21,958	20,427
賞与引当金繰入額	90,856	64,631
役員賞与引当金繰入額	21,187	23,526
地代家賃	123,911	130,183
賃借料	16,598	15,875
旅費及び交通費	76,571	76,288
減価償却費	65,791	87,913
貸倒引当金繰入額	16,229	1,418
消耗品費	13,901	11,430
水道光熱費	17,851	18,097
通信費	32,207	28,668
業務委託・協力費	206,503	174,655
その他	437,044	458,709
販売費及び一般管理費合計	2,440,918	2,449,027
営業利益	211,900	226,791
営業外収益		
受取利息	480	418
受取配当金	89	40
受取賃貸料	1,740	1,740
業務協力手数料	190	884
諸預り金戻入益	5,244	2,239
雑収入	15,980	4,980
営業外収益合計	23,724	10,302
営業外費用		
支払利息	5,135	2,953
出資金評価損	944	-
持分法による投資損失	1,474	949
その他	319	1,488
営業外費用合計	7,873	5,391

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
経常利益	227,752	231,703
特別利益		
固定資産売却益	98	6
投資有価証券売却益	156	-
特別利益合計	254	6
特別損失		
固定資産除却損	810	88
減損損失	18,813	2,487
投資有価証券評価損	546	-
ゴルフ会員権評価損	4,040	-
特別損失合計	24,210	2,576
税金等調整前当期純利益	203,796	229,133
法人税、住民税及び事業税	70,421	90,320
法人税等調整額	47,174	25,544
法人税等合計	117,595	115,864
少数株主損益調整前当期純利益	86,200	113,269
当期純利益	86,200	113,269

（連結包括利益計算書）

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	86,200	113,269
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	91	-
その他の包括利益合計	91	-
包括利益	86,291	113,269
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	86,291	113,269
少数株主に係る包括利益	-	-

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,789,059	846,059	1,108,087	3,743,205
当期変動額				
剰余金の配当			93,544	93,544
当期純利益			86,200	86,200
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	7,343	7,343
当期末残高	1,789,059	846,059	1,100,743	3,735,861

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	91	91	3,743,114
当期変動額			
剰余金の配当			93,544
当期純利益			86,200
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	91	91	91
当期変動額合計	91	91	7,252
当期末残高	-	-	3,735,861

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,789,059	846,059	1,100,743	3,735,861
当期変動額				
剰余金の配当			120,271	120,271
当期純利益			113,269	113,269
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	7,002	7,002
当期末残高	1,789,059	846,059	1,093,741	3,728,859

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	-	-	3,735,861
当期変動額			
剰余金の配当			120,271
当期純利益			113,269
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-
当期変動額合計	-	-	7,002
当期末残高	-	-	3,728,859

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	203,796	229,133
減価償却費	109,356	100,101
無形固定資産償却費	84,763	80,636
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,412	9,397
減損損失	18,813	2,487
受取利息及び受取配当金	569	458
敷金及び保証金償却	4,317	5,236
出資金評価損	944	-
持分法による投資損益(は益)	1,474	949
ゴルフ会員権評価損	4,040	-
支払利息	5,135	2,953
有形固定資産除売却損益(は益)	810	81
無形固定資産除売却損益(は益)	98	0
投資有価証券評価損益(は益)	546	-
投資有価証券売却損益(は益)	156	-
出資金償却	2,541	6,949
差入保証金の増減額(は増加)	614	402
長期前払費用償却額	1,739	840
売上債権の増減額(は増加)	81,527	34,987
たな卸資産の増減額(は増加)	60,427	26,449
その他の流動資産の増減額(は増加)	11,727	15,485
仕入債務の増減額(は減少)	74,475	71,900
その他の流動負債の増減額(は減少)	70,353	60,393
賞与引当金の増減額(は減少)	9,223	29,563
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,191	2,339
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	35,539	18,833
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	29,618	35,639
その他	1,585	605
小計	283,153	502,338
利息及び配当金の受取額	569	458
利息の支払額	5,135	2,953
法人税等の還付及び還付加算金の受取額	4	8,470
法人税等の支払額	135,779	67,668
営業活動によるキャッシュ・フロー	142,813	440,645

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,507	6,009
有形固定資産の取得による支出	82,953	50,389
有形固定資産の売却による収入	1,164	30
無形固定資産の取得による支出	120,220	44,237
投資有価証券の取得による支出	31,877	47,944
投資有価証券の売却による収入	2,720	-
出資金の払込による支出	12,285	3,547
出資金の回収による収入	8,341	2,499
貸付金の回収による収入	1,650	1,875
敷金及び保証金の差入による支出	40,582	20,224
敷金及び保証金の回収による収入	22,440	153
会員権の取得による支出	-	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	258,110	168,793
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	93,544	120,271
リース債務の返済による支出	80,844	42,312
財務活動によるキャッシュ・フロー	174,388	162,584
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,185	505
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	288,500	108,761
現金及び現金同等物の期首残高	3,070,824	2,782,324
現金及び現金同等物の期末残高	2,782,324	2,891,086

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第20期)	自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日	平成26年6月25日 関東財務局長に提出
四半期報告書	(第21期第3四半期)	自 至	平成26年10月1日 平成26年12月31日	平成27年2月12日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月25日

株式会社スペースシャワーネットワーク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荻野 毅 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪俣 雅弘 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スペースシャワーネットワークの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スペースシャワーネットワーク及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スペースシャワーネットワークの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社スペースシャワーネットワークが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月25日

株式会社スペースシャワーネットワーク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田 敬二	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荻野 毅	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪俣 雅弘	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スペースシャワーネットワークの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スペースシャワーネットワークの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

株式会社スペースシャワーネットワーク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪俣 雅弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スペースシャワーネットワークの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スペースシャワーネットワーク及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記はレビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。